

医療法人財団アドベンチスト会 一般事業主行動計画

すべての従業員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

【計画期間】 2025年4月1日から2030年3月31日までの5年間

【目標】

目標1： 院内保育所の利用者の抱えるニーズにより即した運営をめざす。

目標2： 男性従業員が出生時育児休業・育児休業を取得しやすい環境を整備する。計画期間
男性の出生時育児休業または育児休業取得率を 50%以上とする。

目標3： 時間外労働の削減や年次有給休暇の取得促進により、仕事と生活の調和を図る。

【対策】

目標1の対策：2025年4月から院内保育所利用者のニーズがあった場合、人事課が保育所と調整を行う。

目標2の対策：2025年4月から配偶者が妊娠した男性従業員へ個別通知と説明を行い、出生時育児休業・育児休業の取得を促す。

目標3の対策：2025年4月から毎年度の始めに院内教育を行い、時間外労働時間の削減と年次有給休暇の取得を促す。各自の年次有給休暇取得状況については個別に確認できるシステムになっている。年次有給休暇の取得に関しては年に2回従業員にリマインドをおこなう。